

総合規制改革会議アクションWGへの意見

2003年6月9日(月)

「職業紹介事業の地方公共団体・民間事業者への開放促進についての意見」

清家篤(慶應義塾大学)

本日は急なお呼び出しでもあり、出席できませんので、事務局より添付ファイルにていただいたメモについて当方からもメモでコメント致します。

職業紹介事業の規制緩和は極めて重要であり、アクションWGでも職業紹介事業の地方公共団体・民間事業者への開放促進ということにとりあげておられるのは当然のことと思います。ただしその中心的な課題は、職業紹介事業への規制緩和であって、公共職業安定所の独立行政法人化等ではありません。以前から申し上げているように、民間の職業紹介への規制緩和を進めるためにも、無料の公的職業紹介はセーフティネットとして不可欠であり、すくなくとも短期的には現在の制度を変えることでこの担保が弱くなる恐れもあります。むしろ有料、無料職業紹介への規制緩和の推進を強調すべきであると考えます。

厚生労働省への反論をハローワーク関連問題に絞っているのはなぜでしょうか。

さらに付け加えますと、当会議では以前から「2割職安」という言葉がよく出てきます。これは就職のうち2割ていどが公共職業安定所経由のものであるという意味だと理解しています。その場合「言ってみれば『2割職安』であり」というように、低過ぎるという意味で使われているようです。

しかし旧社会主義圏などを別とすれば、先進国において公共職業安定所経由の就職の割合はそのていど(ないしそれ以下)が一般的であり、もっと高くなければならないという理由は無いように思われます。ちなみにどこの国でも多いのは縁故、募集広告などで、公的、民間を問わず、機関を介した就職は多数派ではありません。

職業紹介事業の規制緩和に関しても一生懸命にやってきた(つもり)の雇用WG主査としては、職業紹介規制に関してハローワークの問題を中心にするというこの春からのアクションWGの方針は、職業紹介の規制緩和をできるだけ進めるといふ本来の趣旨から言っ、現在でもまだその真意をよく理解できません。(以上)